



表紙の写真

「米子城 魅せる！写真コンテスト」最優秀作品

「米子城 魅せる！写真コンテスト」の審査が2月1日に行なわれ、米子市の吉田源市さんの「月見桜」が最優秀賞に選ばれました。

関連記事：12ページ

『「米子城 魅せる！写真コンテスト」審査結果を発表します』



CONTENTS

市民課窓口の混雑緩和にご協力を	P 2
固定資産の確認にお出かけください	P 4
国民健康保険制度が変わります	P 6
情報クローズアップ	P10
「よなごの宝88選」から	P12
教えて！米子城	P13
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P14
くらしの情報	P15
みんなの健康	P20
相談	P23
3月の催し	P24
図書館からのお知らせ	P26
水鳥公園からのたより	P27
2018 さくらまつり	P28

米子市ホームページ

URL <http://www.city.yonago.lg.jp/>



混雑緩和にご協力を

3月・4月は市民課窓口が混み合います

3月下旬から4月上旬までは、住所異動等の手続きが集中し、市民課窓口（本庁舎1階）が大変混み合います。業務の迅速化に努めていますが、長い時間お待ちいただくことがあります。ご都合がよろしければ、市民課以外の窓口をご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

○本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口などをご利用いただくことで、混雑が緩和されますので、ご利用ください。

市民課以外の窓口で受付できる証明・手続き一覧

区分	①淀江支所	②行政窓口サービスセンター	③公民館	④市民税課
住民異動届（転入・転出・転居など）の手続き	○※ア	×	○※ア	×
住民票の写し・住民票記載事項証明書の発行	○	○	○※イ	×
年金受給者現況届の証明	○	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×	×
戸籍および除籍に関する証明書の発行	○	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行	○	○※ウ	○	×
身分証明書の発行	○	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○	○
臨時運行許可証の発行（市民課窓口のみ）	×	×	×	×

※ア 外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きはできません。市民課窓口で手続きをお願いします。

※イ マイナンバー・住民票コード入りの証明等の発行はできません。

※ウ 戸籍電算化以後のものに限ります。

◎マイナンバーカードをお持ちの方は、証明書の一部については、コンビニエンスストアのマルチコピー機から取得することができます。くわしくは、市民課までお問い合わせください。

◎窓口で、本人確認を実施しています。運転免許証などをご持参ください。

◎印鑑登録証明書の発行には、印鑑登録証が必要です。ご持参ください。

【各窓口の受付時間：午前8時30分～午後5時】※ 公民館は、午前9時～午後5時

①淀江支所（1階：地域生活課）（☎56-3114・3115）

平日に、証明発行・住民異動届（外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きを除く。）・印鑑登録などの手続きができます。

②行政窓口サービスセンター（市役所第2庁舎1階・市役所有料駐車場向かい）（☎39-0222）

土・日曜日（年末年始・祝日を除く。）・祝日の振替休日に限り証明発行業務を行なっています。ただし、4月1日から、日曜日および振替休日のみの開所となります。

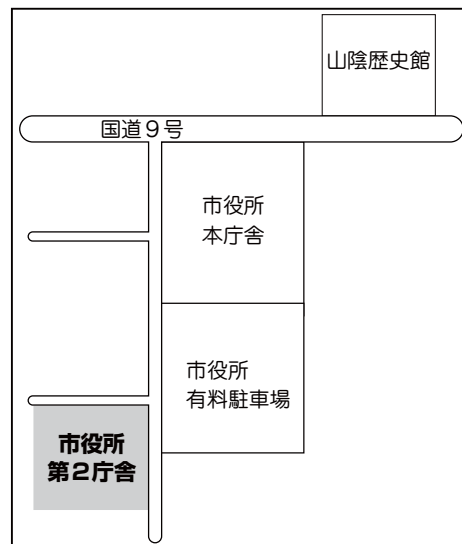
※印鑑の登録、住民異動届は取り扱っていません。

③公民館（問合せ：市民課庶務係 ☎23-5141）

平日に、市内各公民館（明道・義方・啓成・就将・淀江公民館・大和分館・宇田川分館を除く。）で住民票の写しなど各種証明書の発行取次を行なっています。証明書の受け取りは、翌開館日（午後3時30分以降受付分は翌々開館日）となりますが、お近くの公民館で証明書が取れますのでご利用ください。

④市民税課（本庁舎2階）（☎23-5111）

平日に、所得・課税証明書、資産証明書が必要な方はご利用ください。



行政窓口サービスセンター位置図

混雑が予想される日時を避けてお越しください

市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯：午前10時頃～午後3時頃

3月

日	月	火	水	木	金	土
11	12	13	14	15	16	17
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆	☆	☆	☆	サービスセンターのみ開所
18	19	20	21	22	23	24
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	休業	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所
25	26	27	28	29	30	31
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	☆☆	サービスセンターのみ開所

☆☆☆…大変混雑（住民異動届、印鑑の登録など長時間お待ちいただく場合があります。）

☆☆…混雑

☆…やや混雑

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
サービスセンターのみ開所	☆☆	☆☆	☆	☆	☆	休業
8	9	10	11	12	13	14
サービスセンターのみ開所	☆	☆	☆	☆		休業
15	16	17	18	19	20	21
サービスセンターのみ開所						休業

※このカレンダーは、昨年の市民課窓口混雑状況をもとに作成したものです。必ずしもこのとおりになるとは限りませんのでご了承ください。

※行政窓口サービスセンターでは、証明発行業務のみ行なっています。印鑑登録、住民異動届、マイナンバーに関する事務は取り扱っていませんのでご注意ください。

※住民登録は、行政サービスや選挙につながる大切な手続きです。お忘れのないようお願いします。

引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

住民異動届は、平日のみ、市民課および淀江支所地域生活課で受け付けます。（外国人住民の方・マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードによる手続きは市民課窓口のみ。）※行政窓口サービスセンターでは住民異動届の受け付けはできませんので、ご注意ください。

届出をされる方の運転免許証・健康保険証・マイナンバーカードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出時にお持ちいただくもの	届出の期間
転入届 (市外からの住所異動)	●転出証明書（前住所地で交付されたもの） ※ただし、マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民年金手帳（お持ちの方のみ） ●健康保険証（手続き上必要な場合があります。）	新しい住所にお住まいになってから14日以内に届け出てください。 転入届・転居届は必ず実際にお住まいになってから、届け出てください。
転居届 (市内での住所異動)	●マイナンバーの通知カードまたはマイナンバーカード ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●在留カードまたは特別永住者証明書（外国人住民の方のみ） ●障害者手帳（お持ちの方のみ） ●国民健康保険被保険者証（加入者のみ） ●後期高齢者医療被保険者証（加入者のみ） ●介護保険被保険者証（加入者のみ） ●特別医療費受給資格証（お持ちの方のみ）	実際にお住まいでない方の住所の異動届の受付はできません。
転出届 (市外への住所異動)	●マイナンバーカード（お持ちの方のみ） ●住民基本台帳カード（お持ちの方のみ） ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの	転出予定日の14日前から受付します。

■問合せ 市民課（☎23-5144、FAX23-5398）

あなたの固定資産の確認に

お出かけください

固定資産課税台帳の無料閲覧

平成30年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額・課税標準額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができま

す。固定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。

なお、平成30年度は3年に1度の評価替えにより評価を見直しています。

5月中旬までに、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書の後ろに綴ってありますが、資産をたくさんお持ちの方は、納税通知書と別になっている場合もあります。）を郵送します

ので、これにより資産を確認いただくこともできます。また、米子市内全ての土地や家屋の所在、評価額等を記載した「縦覧帳簿」をご覧いただくこともできます。（所有者に関する情報と課税標準額は記載されていません。ま

た、帳簿はパソコン画面に表

示しての縦覧となります。）

■期間 4月2日(月)～5月31日(木)（土、日、祝日を除く。）

※課税台帳については、この期間以後においても有料で閲覧することがあります。

■時間 午前8時30分～午後5時15分

■場所 市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課のみご覧いただくことができます。

※課税の内容等は、市役所固定資産税課におたずねください。

■「課税台帳」を閲覧できる方 米子市内に固定資産を所有している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示することにより、課税台帳を閲覧す

ることができません。

■「縦覧帳簿」をご覧いただける（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人

固定資産税Q&A

よくあるご質問

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりまして。おかしいのではないのでしょうか？

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしま

いました。公的な土地の価格に大きな差があつては問題があります。そこで、平成6年度の評価替えで、宅地の評

の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

■問合せ 固定資産税課（☎23-5112、5116）

価額を地価公示価格の7割程度とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

市では、それまで、固定資産税の評価額と税額の基礎となる課税標準額が同じで、地価公示価格の2割程度でしたが、この平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

しかし、評価額が4倍になったからといって、課税標準額も4倍にしたのでは税の負担が大きくなりすぎることになります。そこで、税負担が急に増えないよう、毎年少

しずつ税額を上昇させていく「土地の負担調整措置」という制度が導入されました。

この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言い換えれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、据え置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地の税負担はなだらかに引き上げていく仕組みとなっています。

近年、地価が下落して評価額が下がっていますが、負担水準がまだ低い土地は、毎年、課税標準額をゆるやかに上昇させて評価額に近づけています。

具体的な課税標準額の計算の仕組みを、住宅用地（住宅が建っている宅地）の場合、非住宅用地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）の場合および農地の場合について、次のページの【表1】か

ら【表3】までに示しています。

Q2 市街化区域の農地を所有していますが、評価額が高いと感じています。一般農地（市街化区域以外の農地）と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか？

A2 一般農地は、純粹に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の

農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評価を行なうこととされています。

具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。

なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。

Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していますが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょうか？

A3 住宅が建っている土地とそうでない土地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）では、税額が異なります。住宅が建っている宅地には、住宅用地に対する課税標準の特例【表4】が設けら

れています。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。

この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限り適用されます。

ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がっているのですが、住宅用地の特例の適用が受けられなくなったことにより、土地の

固定資産税が上がるようになったわけですね。

Q4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急に上がっています。なぜでしょうか？

A4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固定資産税を減額する制度があります。

住宅部分の割合や床面積などが一定の要件を満たせば、新たに課税されることとなった年度から3年間に限って、床面積が120平方メートルまでの部分の固定資産税が、2分の1に減額されます。

これを「新築住宅の減額措置」といいます。

あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただくことになったわけですね。

なお、長期優良住宅および3階建以上の中高層耐火住宅（分譲マンションなど）については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。

【表1】住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上 A の額 1.0 未満 前年度課税標準額 + A × 5 % (… B)
・ A は、本年度評価額（住宅1戸につき、面積200㎡以下の部分は6分の1を、200㎡を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。 ・ B が、A の 20 % を下回る場合は、A の 20 % が本年度の課税標準額です。	

【表2】非住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	0.7 以上 A の額の 70 % 0.6 以上 前年度課税標準額（据え置き） 0.7 未満 0.6 未満 前年度課税標準額 + A × 5 % … (B)
・ A は、本年度評価額です。 ・ B が、A の 60 % を上回る場合は、A の 60 % が本年度の課税標準額です。 ・ B が、A の 20 % を下回る場合は、A の 20 % が本年度の課税標準額です。	

【表3】農地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A	1.0 以上 A の額 0.9 以上 前年度課税標準額 × 1.025 1.0 未満 0.8 以上 前年度課税標準額 × 1.05 0.9 未満 0.7 以上 前年度課税標準額 × 1.075 0.8 未満 0.7 未満 前年度課税標準額 × 1.10
・ A は、本年度評価額（市街化区域の農地の場合は、3分の1を乗じたもの）です。 ・ 農地法の転用許可（届出）のあった農地（宅地介在農地）は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。	

【表4】住宅用地に対する課税標準額の特例

区 分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 （住宅1戸につき面積 200 ㎡以下の部分の住宅用地）	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 （住宅1戸につき面積 200 ㎡を超える部分の住宅用地）	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。
・ 特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。 ・ 店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。	

平成30年4月から国民健康保険制度が変わります ～市町村と都道府県で国民健康保険制度を運営します～

見直しの背景

国民健康保険制度は、日本の国民皆保険の基盤となる仕組みですが、「年齢構成が高く、医療費水準が高い」、「加入者の所得水準が低く、保険料の負担が重い」などという構造的な問題を抱え、財政赤字となる保険者が多く存在するなど、市町村単位の枠組みでは運営が困難になってきています。

このため、将来にわたって国民皆保険を守り続けていくために、平成30年4月から、これまでの市町村に加えて、都道府県も国民健康保険制度を担うこととなりました。

見直しの柱

○国の責任として、約3,400億円の追加的な財政支援（公費拡充）を行ないます。

○市町村と都道府県がともに国民健康保険（以下「国保」という。）の保険者となり、それぞれの役割を担います。

【市町村の主な役割】

- 国保加入者の資格管理（被保険者証の発行、各種届出など）
- 保険料率の決定
- 保険料の賦課・徴収
- 保険給付の決定・支給
- 保健事業

【都道府県の主な役割】

- 市町村ごとの標準保険料率の決定
- 市町村ごとの国保事業費納付金（以下「納付金」という。）の決定
- 国保運営方針（都道府県内の統一的な方針）の策定

見直しの効果

○財政の安定化

都道府県が、市町村が納付した納付金に国などからの公費を加えて、国保の保険給付に必要な費用を全額市町村に支払うことにより、市町村の財政運営が従来より安定します。

○保険料負担の公平

都道府県が、納付金の納付に必要な「市町村ごとの標準保険料率（公平な保険料負担）」を提示することにより、市町村間での比較が容易にできるようになります。

○保険者機能の強化

都道府県は、財政運営の安定化や効率化のため、国保運営方針（都道府県内の統一的な方針）を策定し、市町村が担う事務の広域化、標準化を推進していきます。

○サービスの拡充

広域化により、同じ都道府県内の市町村間で引っ越した場合、引っ越し前と同じ世帯であれば、高額療養費の支払回数のカウントが通算され、加入者の負担が軽減されます。

今後について

○国保の窓口業務（資格管理、保険料率の決定、保険料の賦課・徴収、保険給付の決定・支給、保健事業など）は、引き続き市町村が行ないます。

○平成30年4月以降の一斉更新から、新しい被保険者証に都道府県名も表記されます。

なお、米子市では平成30年7月以降に交付する被保険者証から変更となります。

国民健康保険制度は、国民皆保険を支える最後の砦^{とりで}です。将来にわたって守り続けるためにも、国保制度の見直しにご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 保険年金課（☎23-5122、FAX23-5579、Eメール：hoken@city.yonago.lg.jp）

さなめラララ♪すてーじ 桜奏～ハルカナデ～

ライトアップされた桜をバックに、地元アーティストが奏でる音楽で春の訪れを感じるコンサートです。

■と き 4月6日（金）午後7時開演～8時30分終演予定（開場：午後6時30分から）

■ところ 米子市淀江文化センター ロビー

■出演 琴アンサンブル安田会 J r. [箏]、坂上達也・和佳子 [クロマチックハーモニカ・キーボード]、輝空 (teru-sora) [フルート・キーボード]、みわ [ギター・歌] ※五十音順、出演順ではありません。

■入場料 一般：500円、小・中・高校生：300円、膝上未就学児無料 ※1ドリンク付き。

■プレイガイド 米子市教育委員会文化課、淀江文化センター、米子市文化ホール、米子市公会堂、児童文化センター ほか

■チケット発売予定日 3月1日（木）。前売りにて予定数完売の場合、当日券はありません。

■問合せ 米子市淀江文化センター（☎39-4050、FAX39-4051）



米子市男女共同参画センター “かぶりあ”

第14回かぶりあ祭

一人ひとりのステキな出会いが大きなパワーへ

■と き 3月11日(日) 午前10時～午後3時30分

■ところ 米子市文化ホール イベントホール、オープンスペース ほか

米子市男女共同参画センター“かぶりあ”は、男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点として米子市役所旧庁舎1階に開設されています。その“かぶりあ”に登録している団体が中心となって、年に一度「かぶりあ祭」というお祭りを開催しています。

今回の「かぶりあ祭」のテーマは『調和 ～ハーモニー～』です。誰もが性別にかかわらず、その個性と能力を発揮して、お互いの人権を尊重し、自分らしくいきいきと活躍できる男女共同参画社会を、このお祭りを通して広げていきましょう。

さまざまな催しものを用意していますので、お誘い合わせのうえ、ぜひお出かけください。

○イベントホールプログラム

- 10:00 開会
- 10:10 コール・凜 - Ring - によるコーラス (平成28年度米子市文化奨励賞受賞)
- 10:30 かぶりあ祭の足跡、行政相談
- 11:30 かぶりあ登録団体によるステージ発表
バンド演奏、太極拳、うた・踊り、食品ロス紙芝居、コーラス ほか
- 14:00 第1部 加納佳代子さん講演会
演題「未来へつながる平和の想い - 画家 加納莞菴^{かんらい} -」
第2部 加納佳代子さんをお迎えして
しゃべって未来や特別篇
- 15:20 お楽しみジャンケン大会、閉会

○オープンスペース、ロビー

食品販売 (古代おこわ、いただき、いもぼた、米粉たこ焼き、カレーライス、ケーキ、クッキー、コーヒー、紅茶等)、体験コーナー (お好み焼き)、手作り作品販売、フリーマーケット、お茶席 (抹茶)
悪質商法ノックアウトかるた、生活習慣病予防相談、栄養相談 など

○展示室

バルーンアート、生け花展示、帯結びの展示、かぶりあ登録団体活動紹介パネル展示

○研修室

- 行政書士無料相談
- えんかれっじスクール 体験講座
- 11:00 臨床美術
- 13:30 なりたい自分になれる魔法の質問

※クイズラリー参加者全員に景品進呈

■問合せ 男女共同参画推進課 (☎23-5419、Eメール: danjyo@city.yonago.lg.jp)

平成29年度鷲見三郎顕彰事業

第25回米子ユースオーケストラ演奏会 入場整理券配布中



小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、小学生から高校生までの弦楽合奏「ストリングジュニア」が出演します。皆さんぜひお越しください。

■と き 3月25日(日) 午前11時開演 (午前10時30分開場)

■ところ 米子市文化ホール メインホール

■入場料 無料 (整理券が必要です)

※整理券配布場所: 米子市教育委員会文化課、米子市文化ホール、米子市公会堂 ほか

■演奏曲目 米子ユースオーケストラ ●アラン・メンケン作曲 映画「美女と野獣」より メドレー

●ブラームス作曲 交響曲 第2番 二長調 作品73より 第4楽章

ストリングジュニア ●ヴィヴァルディ作曲 「四季」～協奏曲 第1番 ホ長調「春」

※演奏曲目は変更になる場合があります。

■問合せ 米子市文化ホール (☎35-4171、FAX 35-4175)

第8回平成の米子市都市景観施設賞決定

「平成の米子市都市景観施設賞」は、米子市内で平成元年以降に新築、改築、改修され、良好な都市景観の形成に貢献していると認められる施設を募集し、優秀な施設を表彰し広く紹介することとしています。

このたび、募集・審査が終了し、受賞施設が決定しましたので、審査の講評、施設写真とともにご紹介します。

受賞施設

□ ^{ハウスギャラリー}HOUSE GALLERY



この施設は両三柳にある住宅ショールーム兼オフィスです。国道431号沿いの正面にはテラスや手入れの行き届いた前庭を持ちます。平家の建物外観は外装材の木目、深い軒を支える柱、水平に伸びる屋根など、周辺環境に配慮された素材や形態が用いられています。こうした前庭、テラス、建物のつながりが、国道を行き交う歩行者や車から眺めることができるように開放的に配置しており、けやき並木や歩道の生垣が並ぶエリアにあって、それらと調和したデザイン性と温かみを感じさせる雰囲気を作り出しています。

□ ^{ビービーテラスストーリーズ}B・B TERRACE STORY'S

この施設は皆生温泉にある商業施設です。新しい住宅地として開発が進められている皆生浄化センター入口の交差点に面し、その一角に駐車場と建物の間には間口の広いアプローチ庭園を設けて、通りに向けて季節感を感じさせます。平家で切妻屋根、外装材の木材や手塗りの表情が残る白い壁、リズムカルな窓などの人間の体の大きさや感覚（ヒューマンスケール）を意識した細やかなデザインで構成されています。



■問合せ 都市計画課（☎23-5293、FAX23-5394）

米子市公会堂開館60周年記念

大阪交響楽団オペラコンサート

～山本耕平・佐田山千恵を迎えて～

■と き 7月15日（日）午後2時開演

■ところ 米子市公会堂 大ホール

米子市公会堂は今年の4月で開館60周年を迎えます。これを記念して、オーケストラによるオペラコンサートを開催します。ソリストは米子市出身の音楽家、山本耕平と佐田山千恵。オペラ界の次世代のスター二人の美しい歌声と、フルオーケストラによる迫力の生演奏を、還暦を迎える米子市公会堂でぜひご堪能ください。

■出 演 山本耕平（テノール）／佐田山千恵（ソプラノ）
寺岡清高（指揮）／大阪交響楽団

■主 催 米子市、（一財）米子市文化財団、
（公財）鳥取県文化振興財団、BSS 山陰放送

■チケット（全席指定） 一般 4,000円 高校生以下 2,000円（当日は各500円増）
※未就学児の入場はご遠慮ください。



チケット販売のご案内

○主催団体による会員先行販売 4月7日（土）・8日（日）

※先行販売に関する問合せ 米子市公会堂（☎22-3236）／アルテプラザ（☎38-5127）

○一般発売 4月22日（日）午前10時～

一般チケット取扱い場所 米子市公会堂、米子市文化ホール、アルテプラザ（米子しんまち天満屋4階）、
とりぎん文化会館、倉吉未来中心、鳥取県文化振興財団インターネット・チケットサービス

■公演に関する問合せ 米子市公会堂（☎22-3236）

中海・宍道湖はラムサール条約にも登録されたさまざまな水鳥が生息する貴重な湿地帯です。この豊かで特色ある自然環境に、より関心と親しみを持っていただくとともに、圏域における交流人口（訪れる人）拡大のためスタンプラリーを開催しています。



ラムサール条約ってな～に

ラムサール条約は、1971年2月2日にイランのラムサールという都市で開催された国際会議で採択された湿地の保存に関する国際条約です。水鳥を食物連鎖の頂点とする湿地の生態系を守ることを目的としています。正式名称は、「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」といいますが、採択の地にちなみ、一般に「ラムサール条約」と呼ばれています



スタンプラリーではどんなことをするの？

冬の水鳥を見ながら中海・宍道湖・大山圏域の15か所に設置してあるウンパくんスタンプを集めて応募いただくと、抽選で素敵な賞品をプレゼントします。また、スタンプ設置箇所のうち、どこかにある「宝箱」を探し、中にあるゴールドスタンプを集めて応募いただくと抽選で豪華賞品が当たります。応募の締め切りは3月15日（木）です。ぜひご参加ください。

応募方法などは、スタンプ設置個所に置かれた応募用紙付チラシをご確認いただくか、「ウンパくんのスタンプラリー＆宝探しゲーム2」事務局【(株) アドプレックス山陰支社内（☎0852-21-5085）】へお問い合わせください。



米子市ではどこにスタンプが設置してあるの？

伯耆古代の丘公園、米子市観光センター、米子水鳥公園に設置してあります。皆さんのご参加をお待ちしています。



最近の市長会の取り組み状況

中海・宍道湖・大山圏域市長会では最近の主な取り組みとして、次のイベントや事業を実施しました。



①山陰いいものマルシェ in 芦屋（11/1・2）

JR 芦屋駅に隣接する商業施設を会場に、山陰の農水産品や加工品などを取り扱う10店が自慢の逸品を販売するとともに、市長会ブースでは観光パンフレットを配布するなど圏域の魅力を発信しました。

②「Japan Mela」出展（11/30～12/3）

日本とインド南部ケララ州とのビジネス促進イベント「Japan Mela」に出展しました。多くのバイヤーや消費者が来場する会場に市長会ブースを設置し、本圏域を紹介することで新しい経済交流や誘客の促進を図りました。

③地方創生カレッジ官民連携講座（12/5）

「地域の困りごとから創る官民協業モデル」と題し、地域の課題解決に向け民間企業や自治体、教育機関の職員がともに知恵を絞りました。



■問合せ 中海・宍道湖・大山圏域市長会事務局

（☎0852-55-5056、FAX0852-55-5058、Eメール：dandan-summit@nakaumi.jp）

米子市指定家庭用ごみ袋の外袋の広告主を募集します



■**広告の場所** 米子市指定家庭用ごみ袋（全7種類）の外袋の下部に1枚ずつ掲載します。

■**広告掲載期間** 平成30年8月～平成31年1月製造分に掲載

■**広告のサイズおよび広告掲載料**

種類	サイズ	広告掲載料
可燃40L	縦4.0センチ、横17.0センチ	350,000円
可燃30L	縦3.6センチ、横15.3センチ	200,000円
可燃20L	縦3.6センチ、横15.3センチ	120,000円
可燃10L	縦2.8センチ、横11.9センチ	60,000円
不燃40L	縦4.0センチ、横17.0センチ	70,000円 (全3種類一括)
不燃20L	縦3.6センチ、横15.3センチ	
不燃10L	縦2.8センチ、横11.9センチ	

■**募集期間** 3月1日(木)～30日(金)

■**申込・問合せ**

米子市河崎 3280-1

米子市クリーンセンター 環境事業課

(☎23-5300、FAX30-0271)

※応募方法・掲載基準など、くわしくは「米子市ホームページ」に掲載しています。

地域の助け合いで災害から命を守りましょう

高齢の方・障がいのある方の災害時要援護者台帳への登録を受け付けています

米子市では災害時要援護者避難支援プランについて、平成23年12月から要援護者の台帳登録を進めています。

この支援プランでは、登録いただいた情報を地域の支援者と持ち合い、実際の災害時に速やかに避難支援（声かけ、同行避難、避難介助）や安否確認につなげようとするものです。

災害時要援護者に該当される方は、この機会にぜひ登録をお願いします。

●**要援護者は、次の要件に該当する在宅の方です**

【高齢の方】

- ① 一人暮らしの高齢者（75歳以上）
- ② 高齢者のみの世帯の方（75歳以上）
- ③ 介護保険の要介護1以上の方
- ④ ①～③に準ずる方として、自ら申し出た方

【障がいのある方】

- ⑤ 身体障がい者（身体障害者手帳1級、2級）
- ⑥ 知的障がい者（療育手帳A）
- ⑦ 精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳1級）
- ⑧ ⑤～⑦に準ずる方として、自ら申し出た方

●**登録の方法**

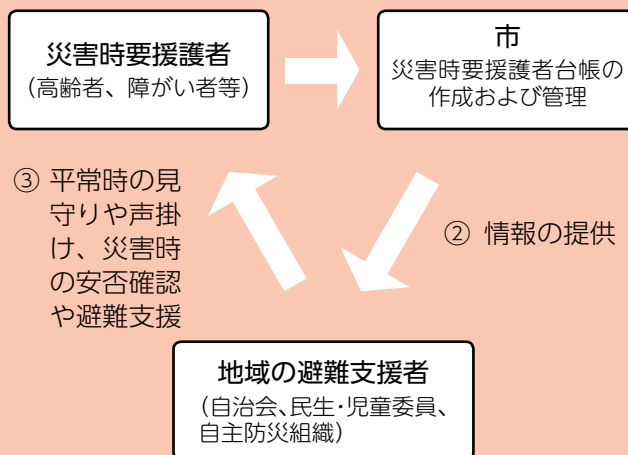
長寿社会課または障がい者支援課の窓口で、「米子市災害時要援護者登録申請書」に記入・押印のうえ提出してください。

■**問合せ** 長寿社会課（☎23-5156、23-5131、FAX23-5012）

障がい者支援課（☎23-5153、FAX23-5393）

米子市災害時要援護者 避難支援プランのしくみ

①「災害時要援護者台帳」への登録



ヘルプマークをご存じですか

ヘルプマークとは、義足や人工関節を使用している方、内部障がいや難病の方、精神障がい、知的障がいまたは妊娠初期の方など、外見から分からなくても援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

○ヘルプマークを配布しています

- **配布場所** 市役所本庁舎1階（障がい者支援課、長寿社会課）、ふれあいの里3階（健康対策課）、淀江支所（地域生活課）、米子市心身障害者福祉センター、米子サン・アビリティーズ
- **配布条件** 県内にお住まいまたは通勤、通所等をしておられる方でご希望の方に配布します。

受け取りの際に、障害者手帳、身分証明書、申請書等は必要ありません。



配布するのは、おひとりにつきストラップ、バッジのどちらか1個です。ご家族や支援者等代理の方による受け取りも可能です。

○ヘルプマークを見かけた方へのお願い

● 列車・バスの中で席をお譲りください

外見では健康に見えても、疲れやすかったり、つり革につかまり続けるなどの同じ姿勢を保ったりすることが困難な方がいます。援助や配慮を必要とすることが外見からはわからないため、優先席に座っていると不審な目で見られ、ストレスを受けることがあります。

● 駅や商業施設等で、声をかけるなどの配慮をお願いします

交通機関の事故等、突発的な出来事に対して臨機応変に対応することが困難な方や、立ち上がる、歩く、階段の昇降などの動作が困難な方がいます。

● 災害時は、安全に避難するための支援をお願いします

障がいなどにより、状況把握が難しい方、自力での迅速な避難が困難な方がいます。

■問合せ 障がい者支援課（☎23-5159、FAX23-5393）

道路損傷等について情報提供のお願い

米子市では、安全な交通を確保するよう努めていますが、全ての道路損傷を早期に発見することはできません。

そこで、市民の皆さんから道路損傷などの危険箇所の情報を提供していただくことにより、より一層の安全な交通の確保を図りたいと考えています。

皆さんが普段の生活で使っておられる道路で、損傷している箇所や危険だと思われる場所がありましたら維持管理課までお知らせください。

なお、米子市が維持管理している市道が対象となります。

国道・県道・市道と判別が不明確な場合はご連絡いただければお調べします。

また、米子市ホームページトップページのバナーから情報提供メールフォームもご利用いただけます。

○道路損傷等の例

- 道路の陥没（穴）
- 側溝の蓋損傷
- カーブミラーの損傷（向きの不具合など）
- ガードレールの損傷
- 街路樹の倒木



道路の陥没（穴）



ガードレールの損傷

■情報提供の連絡先・問合せ

<道路施設に関すること>

建設部維持管理課 道路維持係（☎23-5283、FAX23-5254）

<街路樹に関すること>

建設部維持管理課 公園維持係（☎23-5249、FAX23-5254）

「米子城 魅せる！写真コンテスト」審査結果を発表します

米子城跡や城下町米子の魅力を伝える、あなたならではの1枚！を募集する「米子城 魅せる！写真コンテスト」に、多数のご応募をいただきありがとうございました。審査の結果、次のとおり受賞作品が決まりました。

最優秀賞



「月見桜」
吉田源市さん（米子市）

優秀賞



「頂から」
豊 哲也さん（米子市）



「春の日」
富士原寿和さん（米子市）

入選

「新年の朝」中上弘恵さん（米子市）、「クスノキ ロマンティック」末次俊明さん（米子市）、「只今お散歩中」真砂昇平さん（日吉津村）、「天空の城跡」四ツ葉エイジさん（米子市）、「初雪の米子城」有木太一さん（米子市）、「大自然の中の米子城跡」田中正義さん（米子市）、「加茂川寸描」組藤式郎さん（米子市）、「黄昏」中曾義久さん（伯耆町）、「雪の登り口」渡辺敏美さん（米子市）、「城山から2017初春の大山独り占め」谷口正人さん（米子市）

3月15日（木）まで市役所本庁舎1階市民課ホールで入賞作品を展示しています。その後も各所で巡回展示を予定しています。各会場のレイアウトにあわせて、入賞作品以外の作品も展示します。

【今後の巡回展示会場】

と き	ところ
3月20日(火)～4月2日(月)	米子市淀江文化センター
4月5日(木)～4月22日(日)	米子市立図書館
4月26日(木)～5月13日(日)	米子市児童文化センター
6月18日(月)～6月29日(金)	鳥取大学医学部附属病院

その他の展示会場については追ってお知らせします。

■問合せ 文化課（☎23-5437、FAX23-5414）

88「よなごの宝88選」から



淀江の町並み 《宝 No.5》



米子と鳥取を結ぶ「鳥取往来」。淀江村は街道沿いの宿場町として発展してきました。江戸時代になると宿駅、御山奉行所など藩の役所も置かれ、近郷近在の中核的な

村となりました。元禄12年（1699年）には村全体が焼ける大火があったと伝えられています。宝暦6年（1756年）に現在の淀江公民館の地に藩倉が設けられると、海運による米や物資の流通が盛んとなり、人口の増加とともに市街地も広がっていきました。その賑わいぶりは江戸時代後期の絵図に描かれた家並みにもうかがうことができます。幕末になると、街道に平行する中道や下道、それらをつなぐ多くの小路も整備されていきました。

明治24年（1891年）には再び大火に見舞われ、「淀江千軒」といわれた町並みの大半が焼き尽くされてしまいました。しかし、その後の復興はめざましく、明治35年（1902年）に鉄道（境～御来屋）が開通すると、明治41年（1908年）には県内初の本格的な淀江海水浴場が開設され、多くの人々で賑わいました。

『恋しなつかしわがふるさと 海のほとりの田舎町 その町なみの柳でさへも 昔ながらのなつかしさ』。

両親の出身地であり、短期間ながら自らも商家の養子として淀江に住んだ生田春月。大正11年（1922年）、13年ぶりに帰省した彼を迎えた故郷のたたずまいは、今も町内のあちこちに残っています。



【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第74回よなご88探宝会 「米子の歴史と人物～米子の城下町を創った人々、横田村詮、加藤貞泰～
3月18日（日）午後0時30分、西部総合事務所集合。妙興寺、供養塔、勝田神社などを探訪します。午後4時帰着予定。参加費：500円。申込みは、住所・氏名・電話番号を記入し、郵便、電話またはFAXで「よなごの宝88選実行委員会事務局」（文化課内、☎23-5438、FAX23-5414）まで。定員30人。（定員になり次第締切）

お知らせ 米子まちづくり交流会2018

3月24日（土）午後2時、米子市立図書館2階研修室。「空き家」や「町家」をキーワードにまちづくり活動を実践している団体が集い、利活用と流通を推進するための方策について語り合います。事前申込不要。参加費無料。主催：米子まちづくり交流会実行委員会。問合せ：☎090-4898-2595（川越さん）



バックナンバーが
PDF ファイルで
ご覧いただけます。



同じ中学校に通う同級生、**戸山ミナちゃん**と**平山ジローくん**が米子の歴史や文化（カルチャー）のことにくわしい**かるちゃん**といっしょに米子城の魅力や謎に迫ります。米子城 魅せる！写真コンテストの入賞作品などの展示がスタートしたところで、「冬の米子城」をイチ押ししてみましょう。

かるちゃん：先日、**米子城 魅せる！写真コンテスト**の表彰式があったね。
ジロー君とミナちゃんはどうかだった？

ジローくん：何点か応募したんだけど、残念ながら全部選外だったよ。

ミナちゃん：私もよ。入賞作品は3月15日まで市役所市民課ホールで展示されているわね。どれもすてきな作品ね。

かるちゃん：君たちの作品もよかったけどなー。応募数も多く、バラエティ豊かな作品揃いで、審査も簡単ではなかったと思うよ。

ジローくん：だろうね。米子城の定番の魅力を捉えた作品もあったし、幻想的な表現の作品などいろいろあったからね。

ミナちゃん：私も米子城の新しい魅力に気付かされたわ。これを参考にして、また写真撮りに行こうね！

かるちゃん：今後いろいろな場所で巡回展示されるよ。入賞作品以外の作品も展示する会場があるので、君たちの作品もどこかで見られるよ。

ジローくん：それは楽しみだな。実は、ぼくは今回、どちらかという注目度の低い「冬の米子城」をテーマに攻めてみたんだ。

ミナちゃん：春とか夏というのは定番なんだけど、草木が枯れ空気が澄んでいる冬も、石垣がきれいに見えるし意外に味わい深いわね。

ジローくん：そうそう。もっと言うと、個人的には雪の日がイチ押しだね。雪に霞む米子城の風情もいいし、雪がやんだ後の、城跡と市街地の一面の銀世界も美しい。雪化粧した大山も素晴らしいよ。しかも、こういう風景はなかなか見られないからね。

ミナちゃん：ジローくん、マニアックね。でも確かにそれは、米子城ならではの絶景かもね。

かるちゃん：冬の米子城、いいね。1ターンでやって来たミナちゃんもそう思ってくれるのは心強いな。そうだ！ジローくんはブログをやってたね。米子市の**まちなか特派員**になって、そういった自分目線での米子城情報を発信してみてはどうか。

ミナちゃん：あっ、それ米子市のホームページで見たことがあるわ。

かるちゃん：米子市中心市街地活性化のコンテンツの1つだね。特派員に任命されると、自分のブログで発信する記事のうち、中心市街地エリアを対象とした内容のものについて、市ホームページの「**よなご まちなかなう**～まちなか特派員報告～」の中でリンクを貼って紹介してくれるんだ。年に何回かモニターツアーなどもあるんだよ。

ジローくん：だから「特派員」か。米子城も城下町も、すっぽり中心市街地エリア内だね。おもしろそう！

ミナちゃん：自分の書いた米子城の記事が市ホームページを通して発信できるのはいいわね。私もやってみようかな！

冬の米子城の魅力。そして情報発信ツールの「よなご まちなかなう」もおもしろそうですね。次回もお楽しみに！（米子市教育委員会 文化課）



雪の米子城跡と天守からの眺望



米子市ホームページ「よなご まちなかなう」

幸せな社会づくりをめざして

命を生きる

中学校 三年

私には今年四歳になる弟がいる。私が五年生の時に生まれた、十歳差の弟だ。ずっと兄弟が欲しいと言っていた私だったの、母から、「弟ができたよ。」と言われたときは、驚いたと同時にとてもうれしかった。

弟が生まれそうになり、母が入院して数日がたったある朝、祖母が家に来て、「生まれたよ。」と教えてくれ、急いで病院へ向かったことを覚えている。病室に入ると、触れたら壊れそうなくらい小さくてかわい

い弟がいた。弟は朝五時くらいに生まれたが、長時間にわたる大変なお産だった。生まれた時に聞こえてくるはずの、「オギャー」という泣き声はなかったそう

だ。顔は紫色になり、呼吸をせず、ぐったりして、まるで死んでいるように生まれたらしい。そこから病院の先生も

弟も頑張り、なんとか呼吸ができるようになったそう。元気の泣き声を出しながら生まれてくるはずの弟は、その後小さな小さな泣き声を出してくれ

た。本当に死と隣りあわせの状況で生まれてきた弟は、今ではとても元気に幼稚園に通い、毎日楽しく過ごしてい

る。小さな体で生まれてきたにも関わらず、苦しい状況に耐え、元気になってくれたことをとてもうれしく思う。赤ちゃんは、当たり前のように元気

な産声をあげて生まれてくるものだと思っていた。しかし、生まれてきて元気に生きていくことが、どれほど大変なことなのか弟の誕生から分かった。生まれてもすぐに亡くなる子も少なくない。また、生まれる前に命を落とすこともある。赤ちゃんだけではなく、私たちもいつ、どこで命を落とすことになるかは分からない。

今、私たちにできることは、与えられた命を無駄にしないことではないだろうか。生きたいと強く願っても生きることができない人がたくさんいる。そんな中で、自ら命を落とす人もいる。自ら命を落とすまいという人

には、ぜひ思いとどまってもらいたい。今の状況が全てではないこと、ずっと続くわけではないことを。

全ての人が「明日も元気に生きたい」と思える日がくることを私は強く願いたい。

この作品は、今年度の米子市児童生徒人権作文・標語集に掲載されたものです。

子どもたちは学校での人権学習を通して、人権の意義・内容や重要性について理解し、自分の大切さとともに他の人の大切さを認める気持ちを育んでいます。

■人権政策課

(☎23-5415)
(FAX37-3184)

美術館通信

AIR475 2017 / 米子市美術館 共催展 Rock, Paper, Scissors / 石 紙 鋏 シンディー望月展

《Rock, Paper, Scissors / 石 紙 鋏》は、2014年と2016年にAIR475（エアヨナゴ）の招きで米子に滞在した日系カナダ人アーティストのシンディー望月が、中海に浮かぶ無人島・萱島に戦前あったとされる謎の料亭「たつみ」と、20世紀初頭に弓ヶ浜からカナダに渡った開拓移民をテーマに、歴史資料と創作文学を織り交ぜて制作した作品です。今回は、関連資料の展示とあわせ、地域の方々との関連イベントを通して、作品が生まれた背景やそれぞれの土地に生きてきた人々の生活の変遷を共有していただけます。（企画監修／原万希子）



中海に浮かぶ無人島「萱島」。戦前に料亭「たつみ」があったとされる。

会 期 2月25日(日)～3月11日(日) [水曜日休館]
会 場 第3・5展示室 観覧無料

＜関連イベント（すべて参加無料、申込不要）＞

シンポジウム

「海を越えてカナダと繋がる 山陰地方の歴史と風土を巡って」

日時：3月3日(土) 午後2時30分～5時30分

会場：第1展示室

モデレーター：原万希子（本展キュレーター）

登壇者：アレクサンダー・ギンナン（鳥取大学地域学部国際地域文化コース助教）

河原典史（立命館大学文学部地理学教室教授）

シンディー望月（本展アーティスト）

米子の記憶を語り聴く会

「中海と弓ヶ浜半島の昔ばなし」

日時：3月4日(日) 午前11時～正午

会場：第5展示室

ゲスト：住田清三郎（わらい通り協
議会会長）、早原彰子

見える人と見えない人が

一緒に楽しむ鑑賞ワークショップ

日時：3月10日(土) 午後2時30分～4時

会場：第3・5展示室

ゲスト：広瀬浩二郎（国立民族学博物館
グローバル現象研究部准教授）

共催：わらべ館（公益財団法人鳥取童謡・おもちゃ館）

問合せ 米子市美術館 ☎34-2424、FAX33-0679

4月15日(日)は

春の市内一斉清掃です!

道路や公園、公共用排水路など、みんなで使う身近な環境をきれいにし、快適で住み良いまちにしましょう。

実施日は地区によって異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」か、環境政策課(☎23-5259、FAX23-5258)までお問い合わせください。

広報よなご等の点字版・音声版の送付希望を受け付けます

文字による情報入手が困難な障がいのある方への情報提供の取り組みとして、「広報よなご」や「広報よなご」に併せて発行する市広報物の点字版・音声版を作成しています。(広報物によっては、音声版のみのももあります。)
新たに、点字版・音声版の送付を希望される方は、障が

い者支援課までご連絡ください。

また、文字による情報入手が困難な障がいのある方への点字版・音声版のご案内についてご協力をお願いします。

問合せ 障がい者支援課

(☎23-5153、FAX23-5393)

募集

米子市スポーツ教室の新入生募集

次のとおりスポーツ教室の新入生を募集しています。

▼剣道・柔道

対象

○剣道 満6歳～中学生

○柔道 満5歳～中学生

場所 米子市宮武道館

指導日(随時見学可)

○剣道

毎週火・木曜日

午後5時50分～7時

毎週土曜日

午後3時～4時15分

○柔道

毎週火・木曜日

午後5時30分～7時15分

毎週土曜日

午後4時～6時

▼少年ラグビー教室

対象 小学生～中学生(園児も参加可)

場所 トラドラパーク米子球技場または日野川河川敷グラウンド

指導日 毎月3回 日曜日

▼ハンドボール教室

対象 小学1年生～中学生

場所 トラドラパーク米子市民体育館

指導日 毎週金曜日

午後6時～8時

くわしくは米子市ホームページでご確認いただくか、体育課までお問い合わせください。

問合せ 体育課(☎23-5426、FAX23-5414)

登録統計調査員

米子市では、国や地方公共団体等が行なう各種統計調査において、世帯や事業所を訪問して調査票の配布や回収等を行なう登録統計調査員を募集しています。

報酬

1調査あたり3～5万円程度

ただし、統計調査の実施数や規模は年によって異なり、

必要な調査員の数も異なりますので、年間を通じて仕事があるとは限りません。

登録要件

次の全ての要件を備えている方が登録できます。

○20歳以上の方

○心身ともに健全である方

○秘密の保護を遵守できる方

○税務、警察及び選挙に直接関係のない方

○暴力団員でなく、暴力団員や暴力団と密接な関係がない方

○統計に関し理解と熱意を有し、調査事務に責任を持って従事することができる方

登録希望・問合せ 総務管財課 情報公開係(☎23-5324、FAX23-5390)

市民農園の入園者募集

自然にふれあい、野菜や花などを作ってみませんか?

募集区画数(1区画約30㎡)

日原農園 8区画

夜見農園 2区画

貸付期間 貸付決定日～平成31年2月28日

利用料 年間2600円

募集期間 3月9日(金)～20日

(火) ※申込多数の場合は抽選により選考します。

自衛官候補生

防衛省では、自衛官候補生(男子・女子)を募集しています。

受験資格 平成3年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた方

受付期間 2月28日(水)～3月14日(水)

試験日 3月17日(土)

問合せ 自衛隊米子地域事務所(☎33-2440)

職業訓練生

「ポリテクセンター米子」では職業訓練生を募集しています。初心者から学べ、就職支援も充実しています。ご希望の方は、次の申込先にお申し込みください。

◎5月入所生(離職者対象)募集

訓練科・募集人数・訓練期間

CAD・NC加工技術科(6か月訓練)・15人・5月8日



さっきの防災無線の内容は?

緊急放送テレホンサービス

☎0120-310-475 (サイガイゼロヨナゴ)



男女共同参画推進作品

スーツよりエプロンが様になってきたねお父さん

(火) 10月30日(火)
産業技術科+導入訓練(7ヵ月訓練)・若干名・5月8日(火) 11月28日(水)
募集期間 3月8日(木)~4月10日(火)
入所資格 求職中の方
受講料 無料(テキスト代等は自己負担)
申込先 ハローワーク米子
(☎ 33-3911、FAX 33-3959)
問合せ ポリテクセンター米子
(☎ 27-5115、FAX 27-0980)

第28回因伯シルバー大会 出場者募集

スポーツや文化活動を通して、鳥取県内の高齢者同士の交流の輪を広め、健康と仲間づくり、生きがいづくりを促進するとともに、第31回全国健康福祉祭とやま大会派遣選手選考会として開催します。
とき 平成30年5月中旬
※種目によって日程が違います。
ところ 鳥取県中部地区を中心に開催予定
応募資格 鳥取県に在住する60歳以上の方(昭和34年4月

1日以前生まれの方)

競技 全12種目(卓球、テニス、ソフトテニス、ソフトボール、ゲートボール、ペタンク、ゴルフ、グラウンドゴルフ、弓道、囲碁、将棋、健康マージャン)

申込方法 所定の参加申込用紙に必要事項を記入し、FAXまたは郵送でお申し込みください。

申込締切 4月20日(金)必着
申込・問合せ 〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会
(☎ 0857-59-6332、FAX 0857-59-6340)

講座講演

一般公開健康講座(第83回)

とき 3月15日(木) 午後2時~3時30分
ところ 米子市文化ホール
イベントホール
テーマ 「難聴と補聴器の役に立つお話」
講師 山陰労災病院 耳鼻咽喉科 杉原 三郎さん
加齢とともに誰でも聞こえの悪さを実感するときがき

ます。難聴にはいろいろな原因があるので、まず耳鼻咽喉科の診察を受けましょう。

補聴器が必要になれば、医師が、認定補聴器技能者のいる専門店に紹介状を書きます。メガネと違って、専門家による微調整が必要だからです。

補聴器はいつつけるか、どんな補聴器がよいか、公的福祉援助制度など、より充実した人生を送るための補聴器に関する役立つお話をします。

※入場無料、申込不要
問合せ (公社) 鳥取県西部医師会 (☎ 34-6251)

山陰労災病院 健康講話

とき 3月29日(木) 午後2時~3時30分
ところ 山陰労災病院 3階会議室
テーマ 「命のエンジニア」臨床工学技士ってなんだろう?」
講師 山陰労災病院 臨床工学技士 細木 政哉さん
「臨床工学技士」という職業をご存じでしょうか?患者さんと直接的に関わる機会

が少ないのでご存じでない方が大半かもしれません。「臨床」「医療」「工学」「機械」の両方を扱う専門医療職のことです。今回一部分ではありますが我々のことをお話ししていきます。

※入場無料、申込不要
問合せ 山陰労災病院(健康講話担当) (☎ 33-8181「内線6741」、FAX 22-9651)

催し

体力づくり歩け歩け大会(平日コース)

とき 3月11日(日) 午前8時30分 米子市役所集合
行き先 宗形神社ほか(行程約5キロ)
解散予定 米子市役所解散(正午ごろ)
※参加申込は不要です。
問合せ 体育課 (☎ 23-5426、FAX 23-5414)

公立鳥取環境大学 出張英語村in米子

公立鳥取環境大学の「英語村」が米子市に出張します。

外国人スタッフと英会話を楽しみましょう。

とき 3月14日(水) 午前10時30分~午後0時30分、午後1時15分~4時

ところ 公立鳥取環境大学西部サテライトキャンパス
入場料 無料
対象 一般

※開催時間中の出入りは自由、申込みも不要です。
問合せ 公立環境大学 西部サテライトキャンパス (☎ 23-1311)

認知症の人を介護する家族のつらい

認知症に関することや、介護の悩みを話す場です。
とき 3月13日(火)、4月10日(火) 午前10時~正午
ところ ふれあいの里4階福祉団体活動室
※参加費無料、予約不要
問合せ 認知症の人と家族の会鳥取県支部 (☎ 37-6611、FAX 30-2980)



介護支援ボランティア登録者募集！

米子市では、介護施設などでボランティア活動を行なうべく「介護支援ボランティア制度」への登録者を募集しています。

登録時にお渡しする「ボランティア手帳」に押された、活動の実績ポイントに応じて、年間最大5,000円を受け取ることができます。

現在78人がボランティア登録され、ボランティア受入事業所は市内に53か所あります。

健康で生きがいのある暮らしを送りませんか。

■対象 米子市にお住まいの65歳以上の方（介護保険の要支援または要介護認定を受けていない方）で、ボランティア活動に興味のある方

■登録方法 米子市ボランティアセンター（ふれあいの里2階）で受け付けます。介護保険証をお持ちください。

■活動内容 話し相手、散歩の補助、草刈り、レクリエーションのお手伝いなど

※1時間程度の活動で1ポイント（1日2ポイントが上限）がつき、次年度に、1ポイント100円として交換できます。

■問合せ 米子市ボランティアセンター
（☎23-5455、FAX37-3855）
開所日：水曜（閉所日）を除く日～土曜
開所時間：午前8時30分～午後5時15分

やってみようか



ポイントが
たまるのね。

市民後見フォーラムを開催します ～市民後見の集い～

認知症や精神・知的障がいなどにより判断能力が十分でない方々の権利を守る「成年後見制度」において、本人に寄り添い、身近な立場で財産管理や契約手続きなどを支援するのが市民の方による「市民後見人」です。

フォーラムでは、市民後見人活動に関する講演やパネルディスカッションをとおして、地域で安心した暮らしを支えるための仕組みづくりを考えます。

■と き 3月31日（土）午後1時30分～5時
（開場：午後1時）

■ところ ふれあいの里 大会議室

■内 容

○基調講演

テーマ 「あなたも市民後見人に」

講師 奈良総合法律事務所

弁護士・社会保険労務士 佐々木育子さん

○パネルディスカッション

テーマ 「私の市民後見人体験」

パネラー 鳥取県内で活動している市民後見人

※入場無料、申込不要

◎フォーラム終了後、講師を囲んでの交流会（要申込）を予定しています。くわしくはお問い合わせください。

■問合せ 権利擁護ネットワークほうき事務局（西部後見サポートセンターうえるかむ）
（☎21-5092、FAX21-5094）

認知症 市民フォーラム「認知症とともに生きる」

～認知症本人の声が活かされる鳥取県を、認知症本人と一緒に創るために～

■と き 3月18日（日）午後1時～3時30分 ■ところ ふれあいの里 大会議室

認知症とともにより良く生きる可能性とは？周囲はどう関わるか？診断を受けた自身の経験を語る認知症本人とともに考えてみませんか。ぜひ、ご参加ください。参加費無料です。先着300人。

■第一部 「本人どうしの語り合い」（午後1時15分～2時）

丹野 智文さん（ご本人のためのもの忘れ相談窓口「おれんじドア」代表）

藤田 和子さん（NPO 法人若年性認知症問題にとりくむ会・クローバー 副理事長）

■第二部 パネルディスカッション（午後2時10分～3時30分）

コーディネーター 吉野 立さん（認知症の人と家族の会鳥取県支部代表）

丹野 智文さん

パネリスト

藤田 和子さん

長岡 孝さん（鳥取県長寿社会課長）

高田 照男さん（西伯病院認知症疾患医療センター長）

岩田 美幸さん（米子市住吉・加茂地域包括支援センター管理者）

前田 好子さん（鳥取県若年認知症サポートセンター長）

※会場前では、オレンジカフェ、パネル展示、認知症本人の著書販売コーナーも設けています。

※同日の午前10時から11時にふれあいの里4階で、認知症本人同士のミーティングも開催します。

■申込・問合せ 南部町国民健康保険西伯病院 認知症疾患医療センター
（☎66-2211、FAX66-4012、Eメール：ninchisyou@saihaku-hp.jp）

学生納付特例申請のご案内

平成29年度において学生納付特例制度により保険料納付を猶予されている方で、引き続き平成30年度も在学予定の方に、基礎年金番号等が印字されたハガキ形式の「国民年金学生納付特例申請書」を4月上旬にお送りします。

同一の学校に在学されている方は、このハガキに必要な事項を記入して返送いただくことにより、平成30年度の学生納付特例を申請することができます。この場合、在学証明書または学生証の写しの添付は不要です。

ただし、在学している学校等に変更がある方については、このハガキで申請することはできませんので、通常の申請書に在学証明書等を添付して届け出るようになります。

なお、平成30年度は、学生納付特例制度を利用せず、保険料の納付をご希望の場合は、納付書を作成して送付します。お手数をおかけしますが、次の問合せ先までお問い合わせください。

■問合せ 米子年金事務所
(☎34-6111【音声案内2→2】、
FAX22-4842)

学生納付特例が承認された期間の保険料が追納できます

学生納付特例が承認された期間は、10年以内であればお申し出により保険料をあとから納めること（追納）ができ、追納した期間は、保険料を全額納付した場合と同じ扱いになります。追納する対象期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には、承認された期間の当時の保険料に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

なお、追納保険料は追納が承認された期間のうち先に経過した月（古い月分）から納付することになります。

■問合せ
米子年金事務所
(☎34-6111【音声案内2→2】、FAX22-4842)
米子市保険年金課年金係
(☎23-5142、FAX23-5579、
Eメール：hoken@city.yonago.lg.jp)

南公園墓地行き臨時バスを運行します

春のお彼岸期間に南公園墓地行きの臨時バスを運行します。交通渋滞の解消にもつながりますので、積極的にご利用いただきますようお願いします。

南公園墓地行き臨時バス時刻表（主な停留所のみ）

南公園墓地行き

祇園町車庫	市役所前	高島屋前	米子駅前	美吉	公園墓地
9:00	9:04	9:05	9:10	9:13	9:17
10:40	10:44	10:45	10:50	10:53	10:57
13:20	13:24	13:25	13:30	13:33	13:37
15:00	15:04	15:05	15:10	15:13	15:17
16:30	16:34	16:35	16:40	16:43	16:47

○運行期間 3月20日（火）・21日（水・祝）※運行は日ノ丸バスです。交通事情等により遅れることがあります。

■問合せ 建設企画課（☎23-5529、FAX23-5396）

シリーズ ごみを減らそう♥レッツ4R 第8回

レジ袋削減のためのレジ袋有料化が広がっています。

レジ袋の利用をより少なくする“ちょっとしたアイデア”をご紹介します。

レジ袋の代用！

☆生ごみには食パンや野菜の入っていた袋も活用！

食パン、野菜、お菓子などが入っていた袋は、そのまま捨てず、生ごみを入れる袋として活用しましょう！

☆くずかごには新聞紙バッグを！

くずかごにセットしているレジ袋は、新聞紙で作った袋に変えてみましょう。水気のない、紙ごみなどは、レジ袋でなくても大丈夫です。



☆ぬれていない野菜くずは、広告チラシにくるむ！

野菜の皮などは、水にぬらさないよう最初に切り落とし、新聞紙や広告にくるんで捨てましょう！

■問合せ 環境政策課生活環境係
(☎23-5259、FAX23-5258)

ちょっこし暮らしの豆知識 ネット上の情報

「誰でも簡単にかせぐことができます」
…それは本当でしょうか？

ネット上の情報には目的があります。その中には、悪意のあるものも多数含まれています。その情報によって、詐欺や悪質商法の被害にあったり、うその情報をうのみにしてトラブルに巻き込まれたりすることがあります。ネット上の情報をうのみにしてすぐ行動するのではなく、客観視して考える癖をつけましょう。その情報に根拠はあるのか、発信者は誰かを調べたり、周囲の人の意見を参考にするのもよいでしょう。情報を適切に取捨選択する能力を身につけましょう。

《米子市消費生活相談室 ☎35-6566》

米子市営住宅入居者募集

■所在地、戸数、規格、家賃

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額	建築年度
		棟	号				
青住 木宅	永 江	53R1	205	中層耐火 4階建	3DK	14,000円 ～27,600円	S53
青住 木宅	永 江	55R1	204	中層耐火 5階建	3DK	15,700円 ～30,900円	S55
青住 木宅	永 江	60R1	203	中層耐火 5階建	3DK	17,500円 ～34,300円	S60
陰田町 住宅	陰田町	101 車いす専用住宅		高層耐火 8階建	2LDK	26,400円 ～51,900円	H9
白 浜 住宅	淀江町 西原	19W1 車いす専用住宅	1	木 造 平屋建	2LDK	24,000円 ～47,200円	H19

■申込受付期間 3月1日(木)～7日(水)

※土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)
淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

■申込みに必要な書類

申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については建築住宅課にご確認ください。
※住宅申込書に申込者全員のマイナンバー(個人番号)の記入が必要となります。マイナンバーの通知書とあわせて本人確認書類(運転免許証など)をご持参ください。

■入居選考方法

3月9日(金)に公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(日)

※入居手続きには、保証能力のある連帯保証人1人と敷金として家賃3か月分が必要です。

■問合せ 建築住宅課

(☎23-5263、FAX23-5396、Eメール: kenchikujutaku@city.yonago.lg.jp)

彼岸花の球根を集めています

上淀白鳳の丘展示館では、「彼岸花の里づくりプロジェクト事業」として国史跡上淀廃寺跡に彼岸花を植える活動を行なっています。

彼岸花の球根を提供していただける方や提供に関する情報がありましたら、展示館までご連絡ください。

■問合せ 上淀白鳳の丘展示館 (☎・FAX56-2271)

「火の用心 ことばを形に 習慣に」

～春季全国火災予防運動を実施します～

実施期間：3月1日(木)～7日(水)

この時期は空気が乾燥し火災が発生しやすく、風が連続して吹くことから、被害が大きくなります。屋内屋外かわかわらず火の取扱いには十分注意してください。

■問合せ 米子消防署 (☎39-0251)

お引越しの前には

水道局へご連絡をお忘れなく！

米子市水道局

営 業 課 ☎32-9917

☎32-9915

☎32-9916

境港営業所 ☎42-3080

お引越しされる3～4日前までに、電話でご連絡ください。

その際「領収書」や「水道使用水量・料金等のお知らせ」に記載されている[お客さま番号]をお知らせいただくと、お待たせすることがありません。

■問合せ 水道局営業課収納係

(☎32-9917、FAX22-0656、

Eメール: suido-eigyoku@city.yonago.lg.jp)



まちづくり活動支援交付金 審査委員募集

米子市では、住民団体による自主的・継続的なまちづくり活動を支援する「まちづくり活動支援交付金」を交付しています。

この交付金の申請内容を審査する「まちづくり活動支援交付金審査委員会」の委員を募集します。

審査委員会は、市長が委嘱する8人以内の委員で組織され、今回公募する委員と学識経験者で構成されます。

■募集人数 2人

■応募資格 平成30年3月1日現在、満20歳以上で、市内にお住まい、または通勤・通学している方

■任 期 2年間

■会 議 平日の昼間に、年3回程度開催します。

■応募方法 委員に応募する動機(自らの地域活動、NPO・ボランティア活動の状況でも可)について600字程度にまとめ、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、市民自治推進課(本庁舎4階)に持参いただくか、郵送、FAX、Eメールでご応募ください。

■応募期限 3月16日(金) ※当日消印有効

■選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

■応募・問合せ 〒683-8686 米子市加茂町一丁目1番地 米子市企画部ふるさと創生推進局 市民自治推進課 (☎23-5371、FAX23-5354、Eメール: jichisuishin@city.yonago.lg.jp)

世界腎臓デー in 米子

- と き 3月25日(日) 正午～午後4時
 ■ところ 米子コンベンションセンター
 ■内 容 【1階 情報プラザ】正午～午後4時
 CKD(慢性腎臓病)関連パンフレット・チラシの
 配布、ポスター掲示、医療・栄養相談、血圧測定、
 たんぱく尿検査、塩味覚チェック、腎臓病チェック、
 腎エコー、CKD意識アンケート、パネル展示など
 【2階 国際会議室】午後1時～3時30分
 CKD講演会(医療スタッフのリレー講演)
 ※入場無料、申込不要
 ■問合せ 山陰労災病院(☎33-8181【内線6715】)

みんなの健康

- 申込・問合せ
 健康対策課
 ☎23-5452～5454 FAX23-5460
 Eメール:kentai@city.yonago.lg.jp
 錦町一丁目「ふれあいの里」3階

お急ぎください！ 今年度の高齢者の肺炎球菌 ワクチン接種期間は3月末までです

対象となる年齢の方で成人用肺炎球菌ワクチン未接種の方を対象に、肺炎球菌ワクチン接種を実施しています。接種期間が3月末までになりますので、接種をご希望の方は、注意事項をご確認のうえ、忘れずに接種をお願いします。

【注意事項】

- I 受診券は昨年3月末に送付済みですが、紛失等された場合は、再交付しますので、健康対策課までご連絡ください。
- II 市では予防接種歴を把握できないため、対象年齢の方全員に受診券をお送りしていますが、**過去に任意で接種した方はこの受診券を使ってワクチン接種を受けることはできません。接種歴にご注意ください。**

【対象者】

① 次の表の生年月日の方

65歳となる方	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生
70歳となる方	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生
75歳となる方	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生
80歳となる方	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生
85歳となる方	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生
90歳となる方	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生
95歳となる方	大正11年4月2日～大正12年4月1日生
100歳となる方	大正6年4月2日～大正7年4月1日生

② 60～64歳で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障がいがある方

《長期療養特例期間について》

対象の方で、接種対象期間に次の特別の事情で接種を受けることができなかったと認められる方については、当該特別の事情がなくなった日から起算して1年を経過する日までの間、肺炎球菌ワクチン接種の助成を受けることができます。該当される場合は、健康対策課までご連絡ください。

【特別の事情】

- 次のアからウまでに掲げる疾病にかかったこと(やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。)
 - ア 重症複合免疫不全症、無ガンマグロブリン血症
その他免疫の機能に支障を生じさせる重篤な疾病
 - イ 白血病、再生不良性貧血、重症筋無力症、若年性関節リウマチ、全身性エリテマトーデス、潰瘍性大腸炎、ネフローゼ症候群その他免疫の機能を抑制する治療を必要とする重篤な疾病
 - ウ アまたはイの疾病に準ずると認められるもの
- 臓器の移植を受けた後、免疫の機能を抑制する治療を受けたこと(やむを得ず定期接種を受けることができなかった場合に限る。)
- 医学的知見に基づき1または2に準ずると認められるもの

3月は「自殺対策強化月間」です



進級や卒業、就職や転勤など、3月は生活環境が大きく変わり、ストレスや不安を抱えやすい時期です。ひとりで悩んでいませんか？

「眠れない」「ごはんをおいしく食べられない」「ものごとを悪い方にばかり考える」「好きだったこと

もやる気が起きない」などの症状が2週間以上続く場合は『うつ病』かもしれません。

ひとりで抱え込まず、かかりつけ医や専門の医療機関（精神科・神経科・心療内科など）、こころの相談窓口に早めに相談しましょう。

■こころの相談窓口

（平日午前8時30分～午後5時15分）

- 米子市健康対策課（☎23-5452）
- 西部総合事務所福祉保健局（☎31-9310）
- 鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857-21-3031）

冬の感染症に注意！

【インフルエンザ】

主な症状…比較的急速に38℃以上の発熱があり、のどの痛みやせき、全身の倦怠感をとともなう。

▶かからないためには？

- ①感染経路を絶つ せきエチケットを心がけ、こまめに手洗いをする。人ごみを避ける。
- ②予防接種を受ける 発症する可能性を減らし、発症した場合の重症化を防ぐ。
- ③免疫力を高める 十分な睡眠と、バランスのよい食事を心がける。

【ノロウイルスによる食中毒や感染症】

ノロウイルスとは、主に冬季に発生するウイルス性食中毒の原因ウイルスです。

主な症状…吐き気、おう吐、下痢、腹痛、発熱

▶かからないためには？

- ①こまめに手洗いをする
- ②人からの感染を防ぐ 感染した人の嘔吐物や便にふれない。せきエチケットを心がける
- ③食品からの感染を防ぐ 調理時の食品の十分な加熱と、調理器具の加熱消毒

大切なご家族を自死で亡くされた方へ ～「家族の集い」のお知らせ～

「家族の集い」は、自死で家族を亡くされた方が集い、安心して語り合い、気持ちを分かち合う会です。大切な人の思い出や人にはなかなか言えないあなたの気持ち、言葉にすると気持ちが少し軽くなるかもしれません。

他の人のお話を聞くだけの参加や、匿名での参加もできます。気が向いた時にいつでも直接会場に出かけてみてください。※申込は不要です

- と き 3月9日（金）午後4時30分～6時
5月1日（火）午後2時～3時30分

■ところ ふれあいの里4階

■対象 ご家族を自死で亡くされた方（親、配偶者、きょうだい、子どもなど）

■内容 参加されたご家族同士で自由に語り合いながら気持ちの分かち合いをします。

■問合せ 鳥取県立精神保健福祉センター（☎0857-21-3031）

食生活改善推進員になりませんか？

養成講座受講生募集



健康づくりや食生活について学び、講座で得た知識を家庭や地域で活かしてみませんか。自分の健康を見直しながら健康づくりの輪を広げていきましょう。

- と き 5月8日（火）、6月5日（火）、7月3日（火）、9月4日（火）、10月9日（火）、11月1日（木）、12月7日（金）の、各日午前10時～午後3時（5月8日のみ午前10時～正午）

■ところ ふれあいの里

■内容 調理実習、講義（健康づくり、食品衛生、環境など）

■対象 講座修了後に推進員として地域の健康づくりに活動できる方（男女を問いません。）

■費用 実習材料費（1回あたり300円程度）

■申込先 各地区公民館

■申込締切日 3月30日（金）

■問合せ 健康対策課（☎23-5454、FAX23-5460）

風しんは、ワクチンで予防できる病気です

平成29年度大人の風しんワクチン 予防接種費用助成 申請期限にご注意ください

風しんは、風しんウイルスによるウイルス性発疹症で、大人が発症した場合の症状はそれほど重くありませんが、抗体を持たない、または抗体価が低い妊婦が感染すると、赤ちゃんに難聴や心疾患、白内障などの障がい（先天性風しん症候群）が起こる可能性があり、注意が必要です。

抗体価検査を受け、抗体価が低かった場合は、風しんワクチン予防接種を受けましょう。

■助成内容

ワクチンの種類	「風しんワクチン」または「麻しん風しん混合ワクチン」		
助成回数	1人に1回		
助成対象者： 米子市に住所を有する方	女性	男性	
	昭和43年4月2日から平成11年4月1日生まれで、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められた方	妊婦の配偶者	昭和43年4月2日から平成11年4月1日生まれの女性と同居している配偶者で、風しんの抗体価が低いため、ワクチン接種を勧められた方
助成上限金額	8,000円	8,000円	6,000円
申請に必要な書類【共通】	● 申請書 ● 請求書 ※健康対策課窓口にあります。 ● 医療機関発行の領収証（接種したワクチンのメーカーおよびロットナンバーが記載されているもの） ● 接種者の健康保険証 ● 印鑑（朱肉を使うもの） ● 振込先の口座番号がわかるもの（通帳など）		
申請に必要な書類【個別】	抗体価が低い証明書（母子健康手帳に記載のものも可）	妊婦の母子健康手帳	風しんの抗体価が低い証明書
対象期間	平成29年4月1日から平成30年3月31日接種分まで ※ただし、平成30年3月1日から3月31日接種分は、平成30年4月27日まで申請可		

■申請・問合せ 健康対策課（ふれあいの里3階）
（☎23-5451、Eメール：kentai@city.yonago.lg.jp）

ワクチン接種の前に、まずは抗体価検査を！

風しん抗体価検査ができるところ

- 鳥取県西部総合事務所福祉保健局（米子保健所）（☎31-9317）※ 事前予約が必要です
- 医療機関（米子保健所管内）

風しん抗体価検査の費用については、助成が受けられる場合があります。くわしくは、米子保健所（☎31-9317）にお問い合わせください。

■米子市消費生活相談室

買い物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。
▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室（市役所本庁舎1階10番窓口 市民相談課内）／☎米子市消費生活相談室（☎35-6566）

■法律相談センター米子

法律に関する困りごと全般について、弁護士が相談に応じます。1件30分5,000円。※ただし、多重債務（クレジット、消費者金融など）の相談は無料。要予約（受付：平日午前9時～午後5時）▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋4階／☎鳥取県弁護士会米子支部（☎23-5710）

■行政相談

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶6日（火）、22日（木）、4月5日（木）の午後1時～4時／市役所本庁舎4階402会議室／☎市民相談課（☎23-5378、FAX23-5391）

■鳥取県行政書士会無料相談

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留（ビザ）・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶11日（日）午前10時30分～午後3時／米子市文化ホール2階研修室1（かぶりお祭参加事業として開催します。）／☎鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

■人権相談

人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、予約不要。▶12日（月）、4月10日（火）午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／☎人権政策課（☎23-5415、FAX37-3184）※鳥取地方法務局米子支局では、平日の午前8時30分から午後5時15分まで、人権相談に応じています。（専用ダイヤル☎0570-003-110）

■多重債務・法律相談会

多重債務や借金に関する困りごとについて、弁護士や司法書士などが無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶15日（木）午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／☎鳥取県西部消費生活相談室（☎34-2648、FAX34-2670）・米子市消費生活相談室（☎35-6566、FAX23-5391）



■相談名

内容▶日時／場所／問合せ先

■法テラス（日本司法支援センター）無料法律相談会

離婚・借金・相続・成年後見など、法律問題全般について、弁護士が相談に応じます。要予約。米子市在住または在勤の方で資力が一定額以下の方が対象。（くわしくは法テラスまで。）▶28日（水）午後2時～4時。市役所本庁舎4階402会議室。1人30分、定員4人。申込先：法テラス鳥取（☎050-3383-5495（受付時間：平日午前9時～午後5時））／☎市民相談課（☎23-5378、FAX23-5391）

■高齢者なんでも無料電話相談

高齢者の方の相続、財産管理、介護などの問題について、幅広く弁護士などが相談に応じます。▶毎週月・木曜の午後1時30分～4時。☎0120-65-3948（通話料無料）／☎高齢者支援センターとっとり（鳥取県弁護士会内）（☎0857-22-3912）

■よなご暮らしサポートセンター総合相談

●一般相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会）職員が相談に応じます。予約不要、無料、電話相談可。▶月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時／ふれあいの里1階

●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日（年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日）午後1時～3時／ふれあいの里1階／月～金曜日（祝日および年末年始は除く。）の午前9時～午後5時に、電話で予約／☎よなご暮らしサポートセンター（米子市社会福祉協議会内）（☎35-3570）

■司法書士による「無料法律相談会」

相続・遺言、不動産の贈与・売買、不動産・商業登記、成年後見の申立て、高齢者・障がい者の財産管理、家賃・貸金・売掛金など140万円以下の民事紛争、借金・多重債務問題、その他身の回りの法律問題について、司法書士が無料で相談に応じます。前日までに要予約。▶16日（金）午後6時～8時／米子コンベンションセンター 第1会議室／☎鳥取県司法書士会（☎0857-24-7024）

3月 の催し

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

児童文化センター
(☎ 34-5455・FAX 31-1060)

米子市少年少女合唱団 第20回定期演奏会

3日(土)午後2時～3時30分、米子市文化ホール、入場無料。

こども将棋対抗戦(主催：日本将棋連盟鳥取県西部支部)

4日(日)午後1時～。対象：小中学生3人1組、無料。参加受付中。

米子ものづくり道場の子どもチャレンジ教室「おひなさまをつくろう！」

(主催：ものづくり協力会議・ものづくり道場)

4日(日)午後1時30分～2時30分。対象：小学生以上(小学生未満は保護者同伴で参加可)、100円。参加受付中。

えほんとならべうた

毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

おはなしのへや(共催：朗読ボランティア火曜の会)

11日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

おはなしひろば

17日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

だくちるおはなし会

(共催：おはなしグループだくちる) 24日(土)午後2時15分～2時45分。対象：幼児～大人。

じどぶん育児相談室「ままこん」

28日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

プラネタリウム



☆投影開始時刻

	11時	1時	2時	3時	4時
平日			○	○	
春休み中の平日	○	キッズ	○	○	
土・日・祝	○	キッズ	○	○	○

春休み中の平日投影 3月26日(月)～4月6日(金)の平日

「○」…通常投影(40分)『星団ってなに?』

「キッズ」…幼児向け投影(25分程度)『ふたご座物語』

「団体投影」も行なっています。ご都合のよい時間に投影することも可能です。要事前予約。

観覧料金 小学生～高校生50円(土日祝は無料)、大学生・一般310円、幼児・70歳以上・障害者手帳をお持ちの方と付き添いの方1人は無料。その他割引料金あり。入場の際にお尋ねください。

天体観望会「水星を探そう」

17日(土)午後6時30分～7時30分。対象：どなたでも可、14組、無料。3日(土)から電話受付。

じどぶんフリーマーケット

10日(土)午前10時～11時30分。取扱品目：子どもの衣類、育児用品、絵本、おもちゃなど。販売価格：0～500円。出店者は先着13組、電話受付中。

おもちゃの病院

18日(日) ①午前10時～②午前11時～、対象：幼児～中学生、各回6組、診察料：無料(部品代のみ実費)。修理できないおもちゃもあります。※1家族1点限り。4日(日)から電話受付。

裏千家のお茶体験(共催：裏千家有志)

24日(土)午前10時、午後1時～。定員各回5組、参加費1人300円(2人ペア500円)、10日(土)から電話受付。

木のおもちゃクラブ「もくもく」初心者の日

28日(水)午前10時～正午、対象：大人。はがきサイズの木のパズルを作ります。4人、参加費450円。14日(水)から電話受付。

けん玉級位認定

毎週土曜日、午後2時30分～、自由参加、幼児～大人、無料。

みなとやまプレーパーク(協力：みなとやまプレーパーク実行委員会) 毎週日曜日、午前10時～午後4時30分、外で思いっきり遊びます。

■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込(1週間前まで)。

山陰歴史館
(☎ 22-7161・FAX 22-7160)

企画展「天神さん」

郷土玩具である土天神を紹介しま
す。会期：2月18日(日)～3月18
日(日)。会場：第1展示室。観覧料：
一般300円※70歳以上の方、大学
生以下の方、障がいのある方(介護
者1人を含む。)は無料。

民話のへや

日時：18日(日)午後1時30分～。
場所：2階いろいろの間。内容：みる
なの蔵 ほか3話、民具あれこれ。
■開館時間 午前9時30分～午後
6時(入館は午後5時30分まで)
■今月の休館日 毎週火曜日と22日
※駐車場は、米子市役所駐車場をご
利用ください。駐車券を歴史館まで
お持ちいただきますと2時間無料に
なります。

米子市美術館
(☎ 34-2424・FAX 33-0679)

**共催展「Rock,Papar,Scissors /
石紙鉄 シンディー望月展」**

会期：2月25日(日)～3月11日(日)。
観覧料：無料。

【関連イベント】

シンポジウム「海を越えてカナダと繋
がる山陰地方の歴史と風土を巡って」
日時：3日(土)午後2時30分～5
時30分。会場：第1展示室
米子の記憶を語り聴く会
「中海と弓ヶ浜半島の昔ばなし」
日時：4日(日)午前11時～正午。
会場：第5展示室
**見える人と見えない人が一緒に楽し
む鑑賞ワークショップ**
日時：10日(土)午後2時30分～4
時。会場：第3・5展示室。ゲスト：

広瀬浩二郎(国立民族学博物館グ
ローバル現象研究部准教授)

**第4回ミュージアムスクール
美術上映会**

**「ボッティチェリ フィレンツェの
ヴィーナス」**

「ダ・ヴィンチ 永遠の微笑み」

日時：3月4日(日)午後2時～3時
30分(午後1時30分開場)。会場：
米子市美術館 第1展示室(40席)
※いずれも参加無料、事前申込は不要
です。当日直接会場へお越しください。

■開館時間 午前10時～午後6時

■今月の休館日 毎週水曜日

米子市文化ホール
(☎ 35-4171・FAX 35-4175)

「稲村なおこ童謡コンサート」

4日(日)午後2時～、
入場無料。

※童謡講座の受講生で
なくても、ご入場いた
だけます。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週火曜日

伯耆古代の丘公園
(☎ 56-6817・FAX 56-6827)

3月～4月ロビー展

「思い出の切り絵展」

出展者：*門永義廣さん。期間：21
日(水)～4月30日(月)まで。

クラフトの日

「シルエットアート体験」

とき：21日(水)～4月30日(月)の間、
随時受付。要予約。受講料：1,000円。

■入園料

大人200円、小・中学生100円

■開園時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休園日 14日、28日

福市考古資料館
(☎・FAX 26-3784)

常設展

市内の遺跡から発掘された出土品を
展示し、原始古代の米子の様子を紹
介しています。

体験コーナー

無料：火起こし・弓矢・拓本体験、
有料：勾玉作り体験 ができます。

■観覧料 無料

■開館時間

午前9時30分～午後5時

■今月の休館日 毎週火曜日と22日

淀江文化センター
(☎ 39-4050・FAX 39-4051)

ランチタイムレコード



今月のLPレコードは、ザ・ビートルズ『オールディーズ』です。「イエスタデイ」や「ヘルプ!」など全16曲をお楽しみください。13日(火)午後0時15分～1時、米子市淀江文化センター イベントホール。入場無料、パンやコーヒーの販売もあります。

**「米子城 魅せる!写真コンテスト」
作品 巡回展示**

20日(火)～4月2日(月)、米子市
淀江文化センター ロビー。

■開館時間 午前9時～午後10時

■今月の休館日 毎週水曜日

米子市立図書館からのお知らせ

米子市立図書館

☎ 22-2612

FAX 22-2637

平成29年度 <図書館トピックス> ベスト6

☆1☆ ハートフルコーナーを新設！

通常の活字による読書が困難な方（視覚・聴覚に障がいのある方、高齢者、肢体不自由な方や知的・学習障がいのある方など）をはじめ、どなたでも読書をお楽しみいただけるよう配慮したコーナーです。録音図書用の携帯プレーヤーのご利用も増えてきました。

☆2☆ おとなのための100選リスト作成

11月に大人用の推薦図書リスト100選を公開しました。米子市民のみならず、県内外からも反響があり、関心の深さを感じました。新しい読書の楽しさを発見していただけるものと思います。

☆3☆ 図書館の来館者数、貸出冊数が増加！

1日あたり、平均1,100人の来館がありました。貸出冊数の平均は、1日当たり2,273冊。平成29年8月は、1日あたりの来館平均が1,300人でした。たくさんの方にご利用いただいています！！

☆4☆ ソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) で情報発信を始めました

☆5☆ 「ぬいぐるみおとまり会」が大好評！

ぬいぐるみで本を読む
書庫で本を読む



☆6☆ 壁面を利用したテーマ展示を始めました

行事・催し		日にち・時間
おはなし会	木曜おはなし会 協力：ほしのぎんか、火曜の会	毎週木曜日 午前10時40分～11時30分 0歳の赤ちゃんから。
	夕方おはなし会（図書館職員）	13日（火）午後4時～。来られたお子さんの年齢に合わせて行ないます。
	おはなしかご 協力：米子おはなしかご	17日（土）午前10時30分～11時 ストーリーテリング（語り）です。
各種講座	つつじ読書会	3日（土）午後2時～4時『ギリシア人の物語3』前半 塩野七生：著 新潮社（初めての方は要連絡）
	こどものための論語教室	4日（日）午前10時30分～11時30分（初めてのの方は要連絡）
	楽しく漢文に学ぶ会	4日（日）午後1時30分～3時30分（初めてのの方は要連絡）
	いきいき長寿音読教室	14日（水）午前10時30分～11時30分。初心者の方でも大丈夫です。要予約（図書館まで）。定員14人。次回は4月11日（水）開催。（3月15日（木）から受付開始。）
	鳥取サイエンス・アカデミー（ライブ中継）	10日（土）午前10時30分～正午。「ピンピンコロリのサイエンス～骨と関節を元気にする話～」講師：医学部教授 萩野浩さん。24日（土）午前10時30分～正午。「鳥取県中部地震による石造文化財の被災状況調査」講師：地域学部准教授 高田健一さん
	古文書研究会	24日（土）午後1時30分～3時。「多比能実知久佐」を読みます。講師：中宏さん
	伯耆文化研究会 3月例会	10日（土）午後1時30分～3時30分（会員外の方は資料代200円必要です。）①根平雄一郎さん「まぼろしの『夜見ヶ浜人』を追う」②近藤滋さん「鳥取藩内における徘徊浪人について～文政13年上後藤村の事件より～」
ビジネス支援（要予約）	起業・経営なんでも相談会	4日（日）午後1時～5時 中小企業診断士による相談会。予約先：米子市立図書館
	起業・事業融資相談会	4日（日）午後1時～5時 融資・補助金等に関する相談会 予約先：日本政策金融公庫米子支店（☎34-5821、FAX33-4203）
	ビジネス情報相談会	16日（金）午後1時～3時 ビジネスに関するあらゆる情報の相談や経営の相談に応じます。 予約先：米子市立図書館
	よなご若者サポートステーション出張相談	20日（火）午後1時～5時 15歳～39歳の若者の就労・社会参加に向けての相談 予約先：よなご若者サポートステーション（☎・FAX21-8766）
	特許無料相談	27日（火）午後1時～4時 特許・商標・実用新案等に関する相談。予約先：米子市立図書館
その他	こころの相談会【要予約】	14日（水）午後2時～4時 悩んでいること、つらく、苦しいことなど、産業カウンセラーに話してみませんか？ 予約先：ライフサポートセンターとっとり（☎0120-82-5858（平日午前9時30分～午後5時30分）FAX0857-32-5454）
	行政書士無料相談会	今月は、図書館での相談会はありません。11日（日）米子市文化ホールで開催されます。問合せ：鳥取県行政書士会事務局（☎0857-24-2744）

【2階ギャラリー】

- 「労使ネットとっとり パネル展」（鳥取県労働委員会 労使ネットとっとり）～4日（日）最終日は午後4時まで
- 「村上清子の人物画展」（主催：村上清子さん）3日（土）～21日（水）最終日は午後5時まで
- 「淀江の魅力再発見！フォトコンテスト2017」（主催：よどえまちづくり推進室）7日（水）～18日（日）まで
- 「大山さん 明けましておめでとう 写真展」（主催：よなご城山勝手連）20日（火）午後1時～30日（金）最終日は正午まで
- 「アトリエ展」（主催：鳥取大学医学部美術部アトリエ自由ノート）22日（木）午後1時～25日（日）最終日は午後5時まで



米子市立図書館イメージキャラクター
よなぼん

開館時間 平日：午前9時～午後7時、土・日・祝日：午前10時～午後6時
今月の休館日 毎週月曜日、31日（月末資料整理）

ズグロカモメ



ズグロカモメは、3月から4月頃に水鳥公園に時々飛来するカモメの仲間です。東アジアの限られ

た地域でのみ繁殖する世界的な希少種で、IUCN（国際自然保護連合）や環境省のレッドリストで危急種または絶滅危惧Ⅱ類（VU）に選定されています。

日本では西日本に多い鳥で、主に九州の干潟に飛来します。水鳥公園に毎年少数飛来する、ヘラサギ、クロツラヘラサギ、ツクシガモと同様、九州の鳥です。「広報よなご平成30年1月号」でご紹介しましたユリカモメとよく似ていますが、ユリカモメよりも体が小さく、くちばしが太くて短いことで見分けられます。

ところで、ズグロカモメという名前は、頭が黒いカモメという意味なのですが、水鳥公園で見られるズグロカモメのほとんどは頭が黒くありません。実は、頭が黒いのは成鳥の夏羽であって、水鳥公園で見られる個体のほとんどは若鳥（第1回冬羽：左上の写真）か成鳥の冬羽です。平成26年3月19日には成鳥夏羽（右上の写真）が2羽現れましたが、大変珍しいことです。

ズグロカモメは、ネイチャーセンターの目の前を飛ぶことがあります。ネイチャーセンターの前は浅瀬になっていて、獲物であるゴカイ



頭が黒い成鳥夏羽はとても珍しい

を食べるのに都合がよいからです。ガラス越しに私たちが注目していることを全く気にすることなく、目の前10～20mの距離を繰り返し飛び交い、浅瀬にゴカイを見つけると水面に急降下して食べます。ゴカイを食べるのは一瞬の出来事なので、目で見ていただけでは何を食べているのか分かりませんが、水に飛び込む瞬間を写真に撮ってみると、器用にゴカイを捕らえて飲み込んでいることが分かります。

水鳥公園でズグロカモメを観察していると、ズグロカモメはゴカイが大好きなように見えます。ところが、図鑑で調べてみると、ズグロカモメの好物は甲殻類で、干潟でカニを主に食べているそうです。水鳥公園周辺にはカニがたくさんいる干潟がないので、水鳥公園でゴカイを食べているのは、実は不本意なことなのかもしれません。

米子水鳥公園主任指導員 きりほら けいすけ 桐原 佳介



ヘラサギ

3月に見られる生きものたち

鳥類：コハクチョウなどのハクチョウ類、オナガガモなどのカモ類、ダイサギなどのサギ類、オオタカなどのタカ類、カモメなどのカモメ類、ヘラサギ、カワウ、カイツブリ、オオバン、タシギ、ハクセキレイなどの小鳥類 など。

3月の催し

自然観察会「さよならコハクチョウ！」

生まれ故郷の北極圏をめざしてコハクチョウたちが旅立つ様子を観察します。3日(土)午前7時～8時30分。対象：小学生以上がおすすめ。当日受付。持ち物：暖かい服装でご参加ください。

第23回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

小学生が生き生きと描いた、好きな鳥の絵を多数展示します。～4日(日)まで。

中海近郊写真勉強会写真展

中海近郊で撮影された野鳥の写真を多数展示します。11日(日)～25日(日)まで。

手作り自然教室「ヒーリングバードを作ろう！」

羊毛フェルトでコロコロかわいい小鳥の置き物を作ります。17日(土)午前10時～正午。講師：ノームの糸車。対象：小学生以上・定員：25人・要予約。参加費：500円

ヨシ刈り大会

背が高く活力のあるヨシ原を育成するため、園内の枯れヨシを刈り取って片付けます。25日(日)午後1時30分～4時30分。対象：作業できる方ならどなたでも。持ち物：汚れてもよい動きやすい服装、長靴、軍手、汗拭きタオル、水筒。

自然観察会「春のメダカ観察会」

春になって水面近くを泳ぎ出したメダカを捕まえて観察します。採れたメダカは一組につき10匹まで持ち帰ることができます。4月7日(土)午後1時30分～2時30分。対象：小学生以上がおすすめ。定員 15 組・

要予約。持ち物：汚れてもよい服装、長靴、メダカを入れるバケツまたは虫かご。

●会場・集合はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです

●米子水鳥公園の催しへの参加には入館料が必要です。手作り自然教室の参加費は、入館料を含めた大人・子ども一律の料金です。

●入館料は、高校生～69歳の方は310円、その他は無料です。

●水鳥公園のイベントは、とっとり県民カレッジ連携講座です。

■3月の開館時間

平日：午前8時30分～午後5時30分
土・日・祝日：午前7時～午後5時30分

■4月の開館時間

午前9時～午後5時30分

■休館日 毎週火曜日と3月22日

2018 米子桜まつり

と き 3月30日(金)～4月8日(日)

※桜の開花状況により変更になる場合があります。

ところ 湊山公園 桜の園周辺

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約500本もの桜が咲き誇ります。

期間中は、午後6時30分～10時30分の間、大小のボンボリに明かりを灯し、夜桜を楽しんでいただけます。

◎満開時は、駐車場が大変混み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

▶だんだんバス(湊山公園下車) 徒歩5分

◎仮設ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

◎トラロープ・ビニールテープなどでの花見の場所取りは歩行者に危険ですので禁止します。ブルーシート等での場所確保は可能ですが、必ず人がいることが条件です。悪質な場所取りについては撤去させていただきます。

◎期間中、公園内でのバーベキューを含む火気使用(炭・ガス使用含む)は、禁止とさせていただきますので、ご理解とご協力をお願いします。

■問合せ 米子市観光協会(☎37-2311、FAX37-2377)

ビタミン! in Saturday in 2018 米子桜まつり

BSS ラジオの公開生放送に加え、カラオケ大会を行ないます。

■と き 3月31日(土) 午前9時～10時55分
午後1時～2時55分(予定)

■ところ 湊山公園噴水広場

伯耆国「大山開山1300年祭」 イベント PR ブース

■と き 3月31日(土) 午前10時～午後4時

■ところ 湊山公園噴水広場

春の米子市民大茶会



秋の市民イベントで好評の「市民大茶会」を、米子桜まつり関連イベントとして今年も開催します!誰でも気軽に参加できる野点茶会として、桜を見ながらお茶席が楽しめます。

■と き 4月7日(土) 午前10時～午後4時

■ところ 湊山公園噴水広場

■参加費 1茶席:300円

米子城花見散歩

歴史ロマンあふれる米子城跡と、桜の名所「湊山公園」を、米子下町観光ガイドの案内でお散歩しませんか?

■と き 3月31日(土) 午前10時～正午※予定

■受付 午前9時45分

■集合 湊山公園噴水広場

■参加費 無料

■定員 20人程度

■申込・問合せ 米子市観光協会
(☎37-2311、FAX37-2377)

加茂川・中海遊覧「さくら船」

旧加茂川沿いの桜並木を、遊覧船からゆっくり眺めてみませんか。中海からは湊山公園の桜や、天気が良ければ秀峰「大山」の姿も楽しめます。



■と き 3月31日(土)～4月8日(日)
午前10時、午後2時

※桜の開花状況により変更になる場合があります。
※グループの場合、時間外運行も可能(予約制)

■料金 大人:1,200円、小人:600円

■申込・問合せ 米子市観光案内所
(☎22-6317、FAX34-2981)

第3回 白鳳の里さくら祭

■と き 3月29日(木)～4月8日(日)

■ところ 伯耆古代の丘公園(淀江町福岡1529番地)

○開催期間中は、公園の入園料を無料にします。

○スタンプラリー(3月31日(土)・4月1日(日))、カラオケのど自慢大会(4月1日)、ビンゴゲーム(4月1日)などの楽しいイベントを開催します。

○食べ物やフリーマーケットなどの出店もあります。

○園内でバーベキューができます。また、バーベキューセットの貸出(有料)をします。

※お願い ゴミの持ち帰りに、ご協力ください。バーベキュー等火気を使用される方は、あらかじめ伯耆古代の丘公園に、届け出てください。

■問合せ 伯耆古代の丘公園(☎56-6817)

※今年から「伯耆古代の丘公園さくら祭り」の名称を「白鳳の里さくら祭り」に変更しました。

米子市の人口と世帯数 平成30年1月末日現在(住民基本台帳による。) ※()内は前月比

人口 148,770人(-140人) 男性 70,806人(-69人) 女性 77,964人(-71人) 世帯数 66,246世帯(-70世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372

Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/今井印刷株式会社

米子市役所(代表☎22-7111)